

や

ま

く

ら

通信

若者版

～やまぐち・くらしの安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

消費生活トラブル情報 **注目!**

令和5年9月26日

-第63号-

エステや美容医療の契約に注意!

相談事例



消費者庁イラスト集より

エステサロンのSNS広告を見て、3千円のお試し痩身コースの施術を受けた。納得のいく効果を得るためにエステを継続するように勧められ、「今日だけの割引価格」と言われた50万円のコースの契約をした。家に帰って冷静に考えてみると高すぎる。クーリング・オフしたい。

アドバイス

- エステや美容医療サービス（医療脱毛や脂肪吸引、二重まぶた手術など）の場合、サービス期間が1かを超え、かつ金額が5万円を超える契約は特定商取引法が適用され、契約書面を受け取った日を含む8日間は**クーリング・オフ**できます。
- 美容目的の施術は、多くの場合、緊急性がありません。勧められても**その場で契約や施術をしない**ようにしましょう。
- 施術前にどのような**リスクや副作用**があるか確認し、**施術の内容や料金、期間、途中でやめてしまった場合の清算方法、購入が必要な商品**があるかなどについても**確認**しましょう。
- 困ったときは、お近くの**消費生活センター**に相談しましょう。



山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いします。

お知らせ

体験型「消費のSDGs」イベント開催！

県では、「エシカル消費」をはじめとするSDGsにつながる様々な取組を知って、実践することで、身近なところからライフスタイルの見直しを図る「消費のSDGs」を推進しています。

このたび、県民の皆様、「消費のSDGs」の理解を深めていただくため、体験型イベントを開催しますので、ぜひお越しください。

「消費のSDGs」を体験して学べるブースが集合！
体験型「消費のSDGs」イベント

2023.10.7(土)-10.8(日) 会場 山口きらら博記念公園 大芝生広場 (山口県東 599-000)

「消費のSDGs」って何？
エシカル消費などのSDGsにつながる取り組みについて、これまで実施してきたことに加え、他の取り組みを知って実践することで、身近なところからライフスタイルを見直していこうという、山口県独自の試みです。

ステージ
「消費のSDGs」をテーマに、様々な団体による発表や、お笑い芸人によるライブ等を開催！
最終日にはお菓子配布も！

ブース
展示「ホルやクイズラリーなど、様々なブースが展示！楽しみながら「消費のSDGs」を体験しよう！

とめちゃん！恵質商法！
消費者トラブル学べるイベント
188フェス
山口きらら博記念公園
SMSやYouTubeで人気のお笑い芸人によるライブ等を開催！
最終日にはお菓子配布も！

山口県消費生活センター
〒753-8501 山口県山口市湊町1番1号
Tel: 083-939-2408

山口きらら博記念公園活性化協議会(きらほ)

ステージ
「消費のSDGs」をテーマに、様々な団体による発表や、お笑い芸人によるライブ等を開催

10.7(土)
12:00 山口県立大学
心と地球にやさしい消費術
～消費者の力がSDGsを支える～
13:30 山口県地域消費者団体連絡協議会
あなたならどちらを選びますか？
～消費はエシカル消費。エシカル消費はSDGsにつながる～

10.8(日)
11:00 山口県消費生活センター
「消費者啓発の標旗」入選者表彰式
「188 見守りサポーター」表彰式
11:45 188 フェス 山口きらら博記念公園
お笑い芸人「メンバー」ライブ & 188 マンヒーロショー
14:40 菓子乃華 (あさひ製菓株式会社)
賞味期限が間近なお菓子を配布

とめちゃん！恵質商法！
消費者トラブル学べるイベント
188フェス
山口きらら博記念公園

消費者トラブル学べるイベント「188 フェス」を、山口きらら博記念公園で開催！
お笑い芸人によるライブや、ヒーローショー、カードゲーム対決ブースなど、消費者トラブルについて楽しく学ぼう！

お笑い芸人「メンバー」ライブ！
山口県消費生活センター
〒753-8501 山口県山口市湊町1番1号
Tel: 083-939-2408

消費生活センター
〒753-8501 山口県山口市湊町1番1号
Tel: 083-939-2408

- 1 日時
10月7日(土)・8日(日)
10時から16時まで
- 2 場所
山口きらら博記念公園
大芝生広場
(山口市阿知須509-50)
- 3 内容
・「消費のSDGs」に関するステージイベント
・消費者団体・関係企業等による啓発ブース出展
・賞味期限が間近なお菓子の配布
・お笑い芸人(メンバー)による「消費者トラブルライブ」など(詳細はチラシをご確認ください。)
- 4 参加料 無料

山口県消費生活センターでは、学校の授業などに、無料で消費者啓発講座の講師を派遣しています。

講師の派遣を希望される場合は、「講師派遣申請書」を県HPからダウンロードして、郵送・FAX・メール等でお申し込みください。

申込日によっては派遣できないことがありますので、申請はお早めをお願いします。



山口県HP <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/shohi-center-top/14786.html>

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

郵便番号が分かる

1

→ を押す

○郵便番号(7桁)入力

郵便番号が分からない

2

→

○固定電話の場合は地域を選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ

お住まいの市町の消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど